

【働き方改革検定】

時代に合った会社のあり方、社員の働き方を考えます

働き方マネージャー 認定試験 働き方マスター 試験



人事・総務・営業・労務・法務の方々や管理職の方にお勧め！
新しい労働のあり方や働き方改革を理解する検定試験です。

試験日程

試験日

1 1月試験 2021年11月 7日(日)

2 2月試験 2022年 2月13日(日)

注) 働き方マネージャー認定試験は「1 1月試験」はございません。

申込期間

11月試験 7月8日(木) ▶ 9月30日(木)

2月試験 10月5日(火) ▶ 1月 6日(木)

※会場によっては期日前に申込受付を締切場合がございます。

※公開会場、オンライン・ライブ検定も同日締切

実施概要

| | 試験時間 | 検定料 |
|---------------|---------------|-------------|
| 働き方 マネージャー | 10:00 ~ 12:15 | 11,000円(税込) |
| 働き方マスター | 10:00 ~ 11:45 | 8,800円(税込) |

試験方式 マークシート方式(4択)

試験会場

オンライン・ライブ受験も同時実施

東京会場 … 東京大学 大阪会場 … 大阪経済大学

名古屋会場 … 名古屋市立大学 ほか

全国9会場にて開催いたします。

※会場の詳細はホームページをご確認ください。

働き方マスター 試験

本検定は、「働き方改革とは何か」を十分に理解することを目標とした検定試験です。分かり易い図表で示した労働経済社会の現状や企業のいろいろな取組みと「働き方改革関連法」の基本的な部分を組み合わせた中級試験です。本試験を受験することで、「働き方改革」をしっかりと理解していただき、皆様の今後の職業生活に役立てることを目指しています。

働き方マネージャー 認定試験

「働き方改革実行計画」と「働き方に関する法律」を広く取り上げています。また、労働法分野の中でも、特に「働き方改革」に関する法令と条文について詳しく扱っていて、「働き方改革」に関係しない分野は最低限理解が必要な部分に限定しています。なお、この試験は上級クラスであり、中級クラスの「働き方マスター」試験の内容はこの試験に含まれています。「働き方改革」を進める企業や団体のリーダーとなっていただくことを目標としています。

全情協が実施している各種検定試験

| | |
|--|--|
| 個人情報保護士認定試験 法改正により全ての事業者が個人情報保護法が適用されます。 | 個人情報保護実務検定(1~2級) 個人情報保護法の理解と保護の実践力を身につける |
| 情報セキュリティ管理士認定試験 情報セキュリティリスクと対策に精通したエキスパートを認定 | 働き方マネージャー認定試験 働き方改革の概要を学ぶ上級クラスの資格 |
| 情報セキュリティ初級認定試験 情報化社会の必須知識! セキュリティ対策の基本知識の理解 | 働き方マスター試験 働き方改革の概要を学ぶ中級クラスの資格 |
| DX推進アドバイザー認定試験 DX実現に向けて議論したアドバイスできる人材 | 労働法務士認定試験 人事・労務・法務などで必須の労働法に精通したエキスパートを認定 |
| DXオフィサー認定試験 DX実現に向けて各種のマネージャーやオフィサーとして活躍できる人材 | 認定ハラスメント相談員I種試験 ハラスメントを未然に防ぐための頼れるエキスパートを養成する資格 |
| 企業危機管理士認定試験 企業危機マネジメントのプロを養成する資格 | ハラスメントマネージャーI種認定試験 ハラスメントの基礎知識から管理体制の構築を行う実務能力を認定 |
| マイナンバー実務検定(1~3級) マイナンバー制度を理解し、適正な取扱いをするための資格 | 女性活躍マスター試験 ダイバーシティ・マネジメントと、活躍したい女性を応援するための試験 |
| マイナンバー保護士認定試験 マイナンバー法の理解・安全管理・セキュリティを学ぶ資格 | 観光検定 観光に関するあらゆる知識水準を級とポイントで評価 |
| 民法法務士認定試験 民法の基礎から実務者レベルまでを学習する資格 | インバウンド実務主任者認定試験 インバウンドビジネスを有利に展開するために必須の資格 |
| 会社法務士認定試験 法務・総務・人事・管理職の方に! 会社法のプロフェッショナルを養成 | 労働安全衛生マネージャー認定 労働安全衛生法やストレスチェック制度について学びます |

■試験に関するお問合せ

03-5276-0030

一般財団法人
全日本情報学習振興協会

東京都千代田区神田三崎町3-7-12 清話会ビル5F

TEL:03-5276-0030 FAX:03-5276-0551

E-Mail:joho@joho-gakushu.or.jp

「働き方」を学ぶ検定試験が登場！



将来に向けて、どのような働き方を求めているのかを、まず理解することから始めてみてはいかがでしょうか。
働き方改革は企業の人事、総務、労務、また管理職にとって今後避けて通ることができない必須の課題です。
本試験の学習を通して、新しい時代の働き方に関する知識を身につけましょう。

試験課題

働き方マスター試験

| | | | |
|----------------------|---|-------|----------|
| 1. 我が国の経済社会の現状と働き方改革 | 1) 総則 2) 一億総活躍社会 3) 人口高齢化 4) 子どもを産み育てやすい環境づくり 5) ワーク・ライフ・バランスとその取り組み | | |
| 2. テーマごとにみる働き方改革 | 1) 働き方改革 2) 非正規雇用労働者の処遇改善 3) 賃金引上げと労働生産性向上 4) 長時間労働の是正 5) 柔軟な働き方がしやすい環境整備 6) 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進 7) 外国人労働者 8) 女性・若者が活躍しやすい環境整備 9) 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援 10) 高齢者の就業促進 | | |
| 3. 個別的労働関係法 | 1) 労働契約の意義と特色 2) 個別的労働関係の成立 3) 就業規則の意義と効力 4) 労働協約 5) 労働条件の明示 | | |
| 4. 労働関係の展開 | 1) 基本的法規制 2) 賃金 3) 労働時間・休暇 4) 安全衛生 | | |
| 試験時間 | 90分 | 出題問題数 | 50問 |
| 試験方式 | マークシート方式 | 合格基準 | 70%以上の正答 |

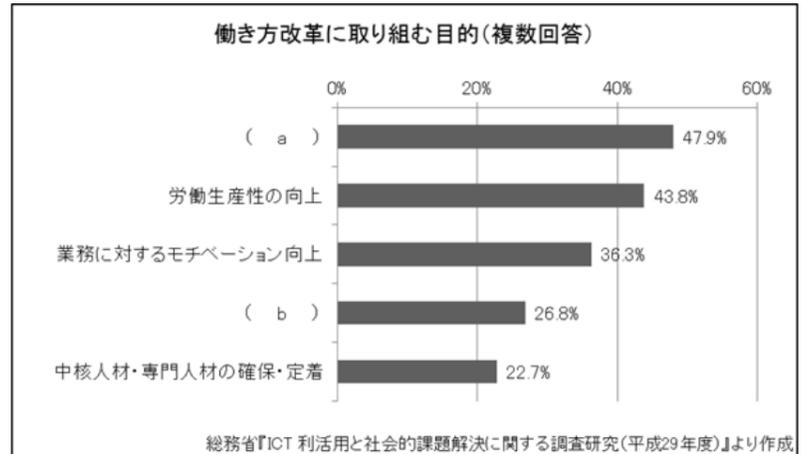
働き方マネージャー認定試験

| | | | |
|----------------------|---|-------|----------|
| 1. 我が国の経済社会の現状と働き方改革 | 1) 総則 2) 一億総活躍社会 3) 人口高齢化 4) 子どもを産み育てやすい環境づくり 5) ワーク・ライフ・バランスとその取り組み | | |
| 2. テーマごとにみる働き方改革 | 1) 働き方改革 2) 非正規雇用労働者の処遇改善 3) 賃金引上げと労働生産性向上 4) 長時間労働の是正 5) 柔軟な働き方がしやすい環境整備 6) 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進 7) 外国人労働者 8) 女性・若者が活躍しやすい環境整備 9) 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援 10) 高齢者の就業促進 | | |
| 3. 労働法総論 | 1) 労働法の意義と沿革など 2) 憲法上の基本規定 | | |
| 4. 個別的労働関係法 | 1) 労働契約の意義と特色 2) 個別的労働関係の成立 3) 就業規則の意義と効力 4) 労働条件の明示 5) 労働契約の解除 6) 懲戒 7) 労使紛争の解決 | | |
| 5. 労働関係の展開 | 1) 基本的法規制 2) 賃金 3) 労働時間・休暇 4) 安全衛生（ストレスチェック制度など） 5) 人事 | | |
| 6. 労働市場の一般施策 | 1) 労働市場政策 2) 失業者に対する雇用保険の給付 | | |
| 7. 団体的労使関係法 | 1) 労働組合 2) 団体交渉 3) 労働協約 | | |
| 試験時間 | 120分 | 出題問題数 | 70問 |
| 試験方式 | マークシート方式 | 合格基準 | 70%以上の正答 |

※出題項目は変更となる場合があります。
※合格基準につきましては、問題の難易度により調整する場合があります。

働き方改革検定 過去問題に挑戦

【問】次の図は、企業が働き方改革に取り組む目的に関する調査において、回答率が高かった項目を順に並べたものである。図中の（ ）に入る最も適切な項目の組合せを、以下のアからエまでのうち1つ選びなさい。



- ア. a. 育児、配偶者転勤等による退職防止 b. 介護による退職の防止
イ. a. 人手の確保 b. イノベーション創出に向けた環境作り
ウ. a. イノベーション創出に向けた環境作り b. 人手の確保
エ. a. 人手の確保 b. 社員のワークライフバランスの実現

解答：エ

【問】新型コロナウイルスに関する次のaからdまでの休業のうち、使用者が原則として賃金や休業手当を支払う必要がある場合の組合せを、以下のアからエまでのうち1つ選びなさい。
(出典：厚生労働省職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド)

- a. 新型コロナウイルスかどうか分からない時点で、発熱等の症状があるため従業員が自主的に欠勤した場合
b. 発熱等の症状があっても労務提供が可能である従業員について、使用者の自主的判断で休業させる場合
c. 従業員が職務又は職場と関係のない事由により新型コロナウイルスに感染し、労務提供ができない状態になった場合
d. 外務省による感染症危険情報が発令されるなどした新型コロナウイルスが流行している地域から出張を終えて帰国した従業員に自宅待機を命じた場合

- ア. a、b イ. b、d ウ. a、b、d エ. a、c、d

解答：イ

参考書籍 全国の書店または、ネットショッピングにて購入することが可能です。



【働き方改革検定】
働き方マスター試験
公式テキスト
定価：2,200円(税込)
著者：弁護士 坂東利国
発行：全日本情報学習振興協会
判型：A5判
ページ数：304ページ



【働き方検定】
働き方マスター試験
実戦問題集
定価：1,760円(税込)
発行：全日本情報学習振興協会
判型：A5判
ページ数：160ページ



【働き方改革検定】
働き方マネージャー認定試験
公式テキスト
定価：2,420円(税込)
著者：弁護士 坂東利国
発行：全日本情報学習振興協会
判型：A5判
ページ数：492ページ



【働き方改革検定】
働き方マネージャー認定試験
公式精選過去問題集
定価：1,870円(税込)
発行：全日本情報学習振興協会
判型：A5判
ページ数：203ページ

SMART 合格講座

詳細はこちら

<https://www.joho-gakushu.jp/smartinfo/>

働き方マネージャー SMART 合格講座

【受講料】 15,400円(税込)
→試験と同時に申込で9,900円(税込)
【講座内容・所要時間】
・SMART 動画 5時間 21分
・SMART 答練 2時間 30分
・SMART 模擬試験 2時間
・働き方マネージャー認定試験
公式テキスト付き
【講師】 弁護士 坂東利国

働き方マスター SMART 合格講座

【受講料】 15,400円(税込)
→試験と同時に申込で9,900円(税込)
【講座内容・所要時間】
・SMART 動画 2時間 40分
・SMART 答練 2時間 30分
・SMART 模擬試験 1時間 30分
・働き方マスター認定試験
公式テキスト付き
【講師】 弁護士 坂東利国

※本リーフレットは、協会ホームページよりPDFにてダウンロード頂くことができます。社内回覧などにご利用ください。

<https://www.work.or.jp/>

■お問合せ先
03-5276-0030

一般財団法人
全日本情報学習振興協会
東京都千代田区神田三崎町3-7-12 清話会ビル5F
FAX:03-5276-0551